都産技研利用に対する助成制度



都産技研の利用に対する利用経費を 区市等が補助します



都産技研では、都内の区市や業界団体などの支援機関と連携し、対象となる中小企業の皆さま向けに、 依頼試験・実地技術支援などの利用助成を行っています。

詳細な最新情報については、各機関へお電話にてお問い合わせいただくか、ウェブサイトをご覧ください。

助成内容一覧の URL ⇒ https://www.iri-tokyo.jp/site/sodan/joseikin.html

(2020年6月1日時点の情報となります。)

実施機関	電話番号	助成内容
(公財)まちみらい千代田 産業まちづくりグループ	03-3233-7558	依頼試験料金の 1/2 を助成(年度内最大 3 万円まで) 実地技術支援 A (エンジニアリングアドバイザーによる技術支援)料金を 1 回 11,700 円/日のうち、10,000 円を助成
港区 産業・地域振興支援部 産業振興課 経営相談担当	03-3578-2560	実地技術支援料金を1回 11,700 円/日を補助(年間8回まで)
(公財)台東区産業振興事業団	03-5829-4124	依頼試験、機器利用料金の 1/2 以内を助成(最大 5 万円まで)
墨田区 産業観光部 経営支援課	03-5608-6183	依頼試験、機器利用、オーダーメード試験料金の 1/2 を補助(年度内最大 10 万円まで)
江東区 地域振興部 経済課 産業振興係	03-3647-2332	依頼試験、機器利用、オーダーメード試験、オーダーメード開発支援、実地技術支援、製品開発支援ラボ利用料金の 2/3 以内を補助(年度内最大 15 万円まで)
品川区 地域振興部 商業・ものづくり課 産業活性化担当	03-5498-6351	依頼試験、機器利用、オーダーメード開発支援、実地技術支援の利用料金の 2/3 を助成(最大 10 万円まで)
世田谷区 経済産業部 工業・ものづくり・雇用促進課	03-3411-6662	依頼試験、機器利用、実地技術支援Aの利用料金の 2/3(年度内最大 10 万円まで)
北区 地域振興部 産業振興課 商工係	03-5390-1235	依頼試験、機器利用料金の 1/2 以内を補助(最大 10 万円まで) ※製造業・ソフトウェア業が対象 共同研究、委託研究の助成対象経費の 3/4 以内を補助(最大 200 万円まで)
荒川区 産業経済部 経営支援課 産業活性化係	03-3802-3111	依頼試験、機器利用料金の 1/2 を補助(年度内最大 5 万円まで) 共同研究、委託研究の助成対象経費の 2/3 以内を補助(最大 300 万円まで)
(公財)板橋区産業振興公社 事業第1グループ	03-3579-2192	依頼試験、機器利用、オーダーメード開発支援、実地技術支援、製品開発支援ラボ 利用料金の 2/3 以内を補助(最大 10 万円まで) 共同研究、委託研究の助成対象経費の 2/3 以内を補助(最大 150 万円まで)
足立区 産業経済部 企業経営支援課 イノベーション推進担当	03-3880-5496	依頼試験、機器利用料金の 1/2 を補助(年度内最大 5 万円まで) 実地技術支援料金の 1/2 を補助(年度内最大 20 万円まで)
葛飾区 産業観光部 商工振興課 工業振興係	03-3838-5587	依頼試験、機器利用料金の 1/2 を補助(最大 10 万円まで) 実地技術支援料金の 1/2 を補助(最大 20 万円まで)
江戸川区 生活振興部 産業振興課 計画係	03-5662-0525	依頼試験、機器利用、オーダーメード試験、オーダーメード開発支援、実地技術支援料金の 1/2 以内を補助(年度内最大 10 万円まで)
八王子市 産業振興部 企業支援課	042-620-7379	(1) 産学連携による研究・開発費等補助金 ①産学連携事業 依頼試験、実地技術支援の利用料金、共同研究、委託研究の助成対象経費の 2/3 (最大 150 万円まで) ②機器利用事業 機器利用料金の 1/2 (最大 10 万円まで) (2) 小規模企業産学連携促進補助金 依頼試験、実地技術支援の利用料金、共同研究、委託研究の助成対象経費の 3/4 (最大 150 万円まで) ※中小企業法に規定する「小規模企業者」が対象
昭島市 市民部 産業活性課 産業振興係	042-544-5111	依頼試験、機器利用、実地技術支援、オーダーメード試験、オーダーメード開発支援料金の 2/3 を補助(年間最大 5 万円まで)
日野市 産業スポーツ部 産業振興課 ものづくり推進係	042-514-8442	依頼試験、機器利用、実地技術支援料金の 1/2 を補助(年間最大 6 万円まで)
羽村市 産業環境部 産業振興課 商工観光係	042-555-1111	依頼試験、機器利用料金の 1/2 を助成(最大 5 万円まで)
(一社)東京工業団体連合会事務局	03-3546-2525	依頼試験、機器利用、オーダーメード試験、オーダーメード開発支援、実地技術支援料金の 2/3 以内を助成(年間最大 20 万円まで)